

拡充される「教育訓練給付金」の対象講座についてのお知らせ

厚生労働省では、中長期的なキャリアアップを支援するため、厚生労働大臣が専門的・実践的な教育訓練として指定した講座を受講した場合に、教育訓練給付金の給付割合を引き上げることとしています。

長崎県内の新しい制度の対象となる講座は、以下のとおりです。

厚生労働省のホームページでもお知らせをしておりますので、ご確認ください。

[拡充対象となる講座]

○平成27年4月開講講座

※長崎県内には平成26年10月開講講座はありません。

講座指定年月日	目標とする資格等名称	施設名	講座名	講座番号	実施方法	昼夜	訓練期間
H27.1	看護師	佐世保市立看護専門学校	看護学科(3年課程)	92005-151001-7	通学	昼間	36ヶ月
H27.1	看護師	佐世保市医師会看護専門学校	看護科(2年課程昼間定時制)	92006-151001-9	通学	昼間	36ヶ月
H27.1	看護師	長崎県央看護学校	専門課程 看護科(2年課程昼間定時制)	92009-151002-7	通学	昼間	36ヶ月
H26.10	介護福祉士	こころ医療福祉専門学校	介護福祉科	92002-142001-1	通学	昼間	24ヵ月
H26.12	介護福祉士	長崎福祉専門学校	介護福祉士科	92003-151001-3	通学	昼間	24ヵ月
H27.1	介護福祉士	長崎情報ビジネス専門学校	介護福祉科	92008-151001-2	通学	昼間	24ヵ月
H27.1	美容師	長崎県美容専門学校	美容科(昼間課程)	92007-151001-0	通学	昼間	24ヵ月
H27.1	保育士	長崎短期大学	保育学科保育専攻	92010-151001-2	通学	昼間	24ヵ月
H27.1	准看護師	長崎県央看護学校	高等課程 准看護科	92009-151001-4	通学	昼間	24ヵ月
H26.10	歯科衛生士	長崎歯科衛生士専門学校	歯科衛生士科	92001-142001-0	通学	昼間	36ヶ月
H26.12	はり師	長崎柔鍼スポーツ専門学校	鍼灸師学科	92004-151003-0	通学	昼間	36ヶ月
H26.12	柔道整復師	長崎柔鍼スポーツ専門学校	柔道整復師学科 I 部(昼間)	92004-151001-5	通学	昼間	36ヶ月
H26.12	柔道整復師	長崎柔鍼スポーツ専門学校	柔道整復師学科 II 部(夜間)	92004-151002-8	通学	夜間	36ヶ月

○平成27年10月開講講座

講座指定年月日	目標とする資格等名称	施設名	講座名	講座番号	実施方法	昼夜	訓練期間
H27.1	美容師	長崎県美容専門学校	美容科(通信課程)	92007-151002-3	通信	通信	36ヶ月



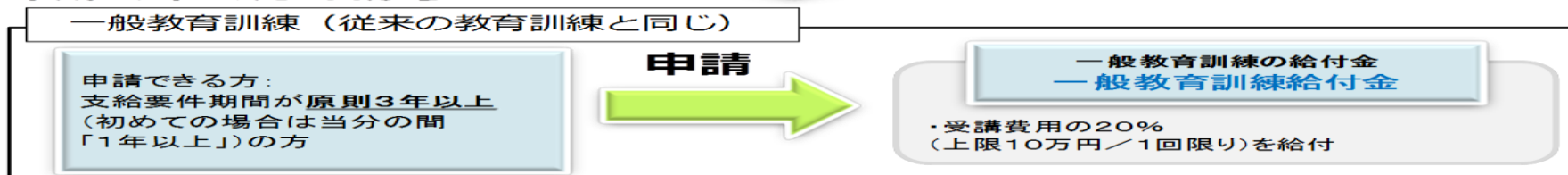
平成26年10月1日からの教育訓練給付制度の概要

10月1日以降は「一般教育訓練」と「専門実践教育訓練」の2種類になります。

平成26年9月30日まで



平成26年10月1日から



※現在、雇用保険の一般被保険者であるか、また一般被保険者であったなど、一定の要件を満たす方が対象。

教育訓練給付制度 (専門実践教育訓練) についてはこちらまで

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyououryoku/career_formation/kyouiku/